

広報 五所川原

発行所

五所川原市役所

535号

昭和58年1月15日

印刷 西北印刷

市の人口

53,049人

男 25,670人

女 27,379人

世帯数 14,666

(昭和57年12月1日現在) 住民基本台帳から



街頭で交通ルールを学ぶ

50人のお年寄りたち

年末年始の交通安全運動期間中の12月20日、市老人クラブ連合会（葛西専造会長）は駅前ロータリーで交通ルールとマナーの街頭研修を行いました。

この日は旧市内、栄、松島地区の単位老人クラブか

らおよそ50人のお年寄りが参加、五所川原署原田交通課長の指導で横断歩道の渡り方やマナーを実施に学び、交通弱者といわれるお年寄りから交通事故をなくしようと誓いあいました。

及び五所川原市長選挙のお知らせ

事項

青森県知事選挙

五所川原市長選挙

選挙期日の
告示

昭和五十八年一月十二日

選挙期日

昭和五十八年二月六日

開票の期日

昭和五十八年二月六日（即日）

選挙人名簿
登録基準日

昭和五十八年一月十日

選挙できる方
の住所要件

昭和五十七年十月十日以前に住民基本台帳に記録されている方
昭和五十七年十月十一日から昭和五十八年二月五日の期間内に、県内で住所を移転した方で、前住所の市町村で知事選挙を投票する場合は、現住所地の居住証明書が必要です。

選挙できる
年齢要件

昭和三十八年二月七日以前に出生した方

選挙人名簿の
登録日

昭和五十八年一月十一日

選挙人名簿の
縦覧について

昭和五十八年一月十二日から
昭和五十八年一月十四日まで 三日間

不在者投票の
期間及び場所

昭和五十八年一月十二日から
昭和五十八年一月五日まで

昭和五十八年一月二十七日

昭和五十八年二月六日

昭和五十八年二月六日（即日）

昭和五十八年一月二十五日

昭和五十七年十月二十五日以前に住民基本台帳に記録され、引続き居住している方

昭和三十八年二月七日以前に出生した方

昭和五十八年一月二十六日

昭和五十八年一月二十七日から
昭和五十八年一月二十九日まで 三日間

昭和五十八年一月二十七日から
昭和五十八年一月五日まで

投票所、投票区番号が一部変更

市広報十一月一日号及び十二月一日号でお知らせしたところですが、今年には選挙の年」でもあり、各種選挙の執行が予定されており、各投票区の投票所及び投票区番号の一部変更されたものについて再度お知らせいたします。

投票所の変更

◎飯詰地区の第十九投票所（生活改善センター）と第二十投票所（中央公民館飯詰分館）を合併して、第十九投票所（コミュニティセンター飯詰）となります。

◎七和地区の第二十八投票所（中央公民館高野分館）が第二十七投票所（高野文化センター）となります。

飯詰地区及び持子沢地区の皆さんにはご不便をおかけすること存じますが、何卒ご理解とご協力を賜われますようお願いいたします。

投票区番号の変更

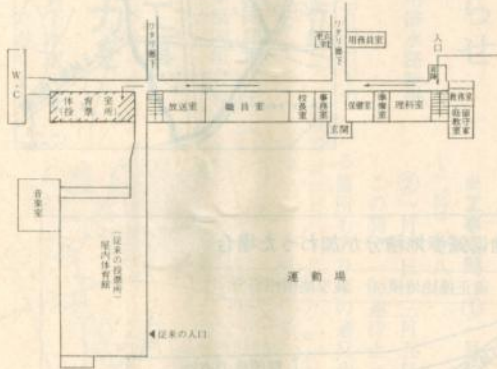
◎飯詰地区の第十九投票区と第二十投票区が合併されて第十九投票区となるため、第二十投票区以下順に投票区番号が次表のように繰りあがります。

なお、ご不明の点がありましたら、市選挙管理委員会事務局（☎35-2111番・内線三二七番）へお問い合わせ下さい。

投票区	投票所
19	コミュニティセンター飯詰
20	野里小学校
21	松野木小学校
22	浅井集会所
23	戸沢集会所
24	毘沙門小学校
25	長富集会所
26	羽野木沢小学校
27	高野文化センター
28	中央公民館
29	前田野目分館
30	中央公民館
31	梅田分館
32	中泉集会所
33	小曲集会所

南小の投票場所が変更

市広報12月15日号でお知らせしたところですが、第3投票区（五所川原市立南小学校）の投票所は、従来屋内体育館を使用しておりましたが、諸般の事情により今後は同校体育室（トツパン参照）において投票することになりますから、栄町、八重菊、田町、新町、元町、蓮沼、不魚住に住所を有する有権者の方は、お間違いのないようにして下さい。



ご承知のように、今年は各種選挙が行われますが、郵便投票証明書の交付を受けた方の中には、有効期限が切れる方（有効期限は交付を受けた日から四箇年）がありますので、昭和五十三年十二月三十一日以前に交付を受けた方は、再度申請をして郵便投票証明書の交付を受けて下さい。

投票用紙及び不在者投票用封筒等の交付は受けられませんが、お早やめに次のものを持参のうえ、選挙管理委員会に交付を受けて下さい。

- 持参するもの
 - 一、前に交付を受けている証明書。
 - 一、印鑑。
- なお、不明な点がありましたら、市選挙管理委員会

郵便による不在者投票をする方へ

今回は青森県知事選挙と五所川原市長選挙が同時に行われますから、投票の際は十分気をつけて下さい。

詳しいことは別にチラシでお知らせいたします。

選挙のことでは別なことがありましたら市選挙管理委員会事務局（☎35-211-1番（代）内線三二七—九番）へお問い合わせ下さい。

青森県知事選挙

毎日 午前八時三十分から
午後五時まで
産経会館四階会議室

選挙当日に不在の方はそれぞれの日時において下さい。印鑑を必ず持参して下さい。

なお、一月二十七日からは、知事選挙と市長選挙の両方の不在者投票が出来ます。

十月十一日以降に県内で住所を移転し、前住所地で投票する場合は、現住所地の居住証明書が必要です。

毎日 午前八時三十分から
午後五時まで
産経会館四階会議室

物品等供給業者を受付

市では、五十八年度の物品等の供給業者に、入札参加資格審査申請書の受け付けをしています。

市役所、西北中央病院、給食センター等、市の施設への物品供給を希望される業者は、次により手続きをしてください。

□受付期間 二月一日から二月二十八日まで。

□受付場所 財政課（市役所四階）

□提出書類 入札参加資格審査申請書（一式）（申請用紙は財政課にあります）

なお、詳しくは財政課調達係（☎35-211-1番・内線三二五番）へお問い合わせください。

二等陸・海・空士自衛官募集案内

募集期間 一月一日～三月三十一日

試験期日 募集期間中随時（受付時に通知）

試験場 自衛隊青森地方連絡部五所川原募集事務所（☎35-211-3番）

事務局（☎35-211-1番、内線三二七番）へお問い合わせ下さい。

市都市計画課

宅地」についてです

おります。本年は猪年といわれ、そのイメージの如く、猪突猛進型で本事業も
せってはいけないと思うわけです。事業内容をより具体的に理解していただ
い展望と考え、あせらず、じっくり検討していきたいと考えます。

それだけ問題点も多々あるわけです。新年号においては、`補償`をとりあげ今
影響するところの「過小宅地」について、みなさんとともに考えてみることに

南部地区土地区画整理事業



とは何か

これ以上小さくすると宅地の機能がそ
います。施行者は上記の災害防止上等
準を定め、審議会の同意を得て換地を

の地積は、政令で100平方メートル（約

扱われる例が多いようですが、これに
区画整理審議会の同意を得て定めるこ

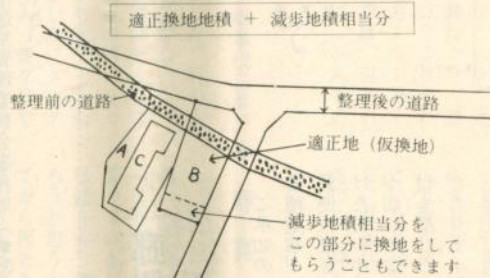
今まで以上にせばめられるなど、この
については、緩和措置として減歩される

会で決定

移転の工法等により、その状況に適し

措置をとっております。

例① 適正換地に減歩地積分が加わった場合



例② 適正地に保留地が付いた場合



事 例	整理前の土地165㎡（約50坪）に対し、10％減歩と仮定した場合	
①	適正換地（仮換地）148.5㎡（約45坪）に減歩地積相当分16.5㎡（約5坪）が加わり、換地された場合	16.5㎡は事業の最終時点で清算金として納付していただくことになります。
②	適正換地（仮換地）148.5㎡（約45坪）に保留地地積16.5㎡（約5坪）が付いた場合	16.5㎡の保留地については、事業の最終時点前までに買受けていただくことになります。
凡 例	◎Aは整理前の土地	◎Bは仮換地 ◎Cは建築物

耕地事業申請のお知らせ

昭和五十八年度の耕地事業実施について、次の事項をご留意のうえ、申請してください。

▽申請期間

一月十七日から四月三十日まで

▽申請用紙

市役所土地改良課で交付しています。

▽補助対象事業

- ①農道整備(補修、新設、改良、橋梁、他)
- ②かんがい排水施設(水

門工、掛樋、用排水路新設改良、他)

③事業費一〇万円以下の小災害復旧、その他

▽補助対象者

二人以上の共同施行、土地改良区、農業協同組合等

管きよ工事に にご協力を

市では、公共下水道の管きよ工事を行っており、きよ工事をしておりますが、今回次の箇所で行い



たします。
※工事期間 ①一月六日
②一月六日～三月五日
この間、一部通行止となる箇所もあり車の通行や商

店、歩行者の皆さんには大変ご不便をかけますが、公共事業をご理解いただき、事故防止等に協力をお願いします。

指名競争入札業者を受付

- 昭和五十八年度に市が発注する工事の入札に参加を希望する建設業者は次の要領で手続きをして下さい。
- 受付期間 二月一日から二月二十八日まで。
 - 提出書類
 - ①建設工事入札参加資格審査申請書(建設省統一様式)
 - ②建設業許可証明書
 - ③主要取引金融機関名
 - ④納税証明書(国税、県税、市税)
 - ⑤印鑑証明書
 - ⑥建設業退職金共済組合加入証明書
 - ⑦技術者名簿
 - ⑧建設機械器具名及び数量
 - 提出先 市建設課庶務係(☎352111番・内線二二八番)

土地区画整理事業の紹介(No.7) 今回は「過小

新しい年を迎えてから早や1月も中旬になろうとしてそれにならって進みたいところでありますが、ここであた上で、少しずつ前進すべき方向こそ将来における明る市はじまって以来の約61haの大事業なればこそであり、回もまたより具体的に地区住民の皆様様に直接、間接的にしたいと思います。

過小宅地

〈過小宅地とは何か〉

過小宅地というのは災害防止上、衛生上などの観点から、こなわれるような一定の基準以下の宅地のことといわれて特別な必要がある場合には、過小宅地とならないように基定めることができます。

〈過小宅地の基準となる地積〉

住宅地において、土地区画整理法でいう基準となる宅地30坪)以上を有しなければならないと定められています。

一般的には、165平方メートル(約50坪)を基準として取については、基準地積をいくらにすべきか、施行者が、土地とになります。

〈過小宅地の取扱いについて〉

——減歩を受けると家が入らなくなる場合は——

現在ある建物敷地が事業によって減歩され、建物敷地がような場合とか、あるいは移転できなくなるような場合に分を

- ①金銭で地権者に清算していただく方法や
- ②または、換地に保留地を隣接させて、それを 審議 買受けしていただく方法や
- ③それ以外の方法としては、敷地(仮換地)にあわせた方法によって措置がなされます。

※駅東部第二地区事業区域では②の方法で過小宅地の緩和

少年の主張発表大会学校警察連絡協議会長賞

私は、五体満足な体をもつて生まれ、スポーツも勉強も、何にでもチャレンジすることができ、何不自由のない体です。今まではそれがあたりまえのことで、その例外である人、つまり身体障害者の人は、ただ少しばかり恵まれなかったかわいそうな人……としか思っていませんでした。

でも私は、あるちよつとしたきっかけから大きく考え方が変わってきたのです。



それは、テニスの試合

今一度考えて

の帰りの汽車での出来事でした。今年もまた優勝し、浮かれ気分、わいわい、ぎわう汽車の中。一つだけいすがあいていたので、友達といっしょにすわったのです。車中は混みあっていたので、

友達も、思いがけない突然の出来事に、しばらくぼうぜんとしていましたが、そのぎこちない動作から、身体障害者だということわかりました。あーうーあーうーという声は、迎っていたに響いて、みんなの

「頭のほうもおかしいんじゃない。」
「かわらないほうがいいよ。」
小さな声で、そんな会話をかわしていると、
「五所川原。五所川原。」
という声が聞こえてきました。私達は、そそくさと席を立ち、降りようとしてまし

むいていたので、そんなことには気づかなかつたのです。でも、理由はどうかあれ、あの男の人の心を受けとめられなかった自分に、やりきれなさを感じました。

の時の感動を忘れてはならないと思います。変形した足の指。手のひらは曲がっていて手をつくのやと。口もまともに言えないけれど、今はかわいそうだとは思いません。そういうような人に変な同情心で近づいていきたくないのです。りっぱな一人の人間として見ていたいと思います。私の母はたまに言います。

「なぜここだけすいているのだろう。」

と、少し変だとは思いましたが、気にしませんでした。むかいは、高校生くらいのおとつた男の人がすわっていました。列車が発車すると、その人は急に、「あーうーあーうー。」と、何かを訴えたいように、手をふるわせたにやらかしな動作をします。私も

注目を集めました。男の人は、私達に何か訴えている。だけでも、私達はそんなことよりも、注目的になつてはばかりで下をむいてしまっていました。クスクス笑っている人、変な目で見ている人、下をむいていても周りの様子が目に見えるようにわかるのです。

た。なにげなく後ろをふり返ったとき、その人は私達のほうを見て、「ニコッ」と笑っていました。この人は私達をどう考えているのだろうかと思うと、汽車を降りてから何とも言えない罪悪感におそわれました。ある人は、

自分のりようけんのせまきに、今やっと思ついたので。私が初めていここに話しかけたとき、いとこは不自由な体を動かし、言葉にならない声を出して必死になつて答えてくれました。そして

「あの人はね。小さいころ高熱を出して、あんな体になったのよ。家の人もあの子も苦しんだでしょうね。」

「あの人はね。小さいころ高熱を出して、あんな体になったのよ。家の人もあの子も苦しんだでしょうね。」

「あの人はね。小さいころ高熱を出して、あんな体になったのよ。家の人もあの子も苦しんだでしょうね。」

「あの人はね。小さいころ高熱を出して、あんな体になったのよ。家の人もあの子も苦しんだでしょうね。」

「あの人はね。小さいころ高熱を出して、あんな体になったのよ。家の人もあの子も苦しんだでしょうね。」

「あの人はね。小さいころ高熱を出して、あんな体になったのよ。家の人もあの子も苦しんだでしょうね。」

国の進学ローンのご案内

国民金融公庫では、高校・大学へ進学されるお子さんをお持ちのご家庭を対象に、進学資金貸付の利用を呼びかけています。

■取扱期間 十一月から四月まで
■融資限度 五十万円以内
■利率 年八・四％
■用途 学校への納付金、受験費用、教科書代、制服代、下宿の敷金など進学に必要な資金

■返済方法 お子さんの修業年限以内(最長四年)の元利均等月賦返済。(ボーナス払い併用もありです。)

■保証人 一人以上。(進学保証基金利用の場合は不要。)

■お問合わせ先 国民金融公庫弘前支店(☎〇一七二(三六三三)三番)なお、お近くの銀行、信用金庫、信用組合、農協、労働金庫でも取り扱っております。

お小づかいを出し合って歳末助け合いに寄付 聖心幼稚園のよい子たち 六万二千円を寄付しました。百二十五人のよい子たちがお小づかいを出し合って贈ったものです。

市内末広町の聖心幼稚園(ジル・ランドルヴィル園長)のよい子たちは十二月二十一日、歳末たすけあい運動に役立てて下さいと、

市内末広町の聖心幼稚園(ジル・ランドルヴィル園長)のよい子たちは十二月二十一日、歳末たすけあい運動に役立てて下さいと、

市内末広町の聖心幼稚園(ジル・ランドルヴィル園長)のよい子たちは十二月二十一日、歳末たすけあい運動に役立てて下さいと、

市内末広町の聖心幼稚園(ジル・ランドルヴィル園長)のよい子たちは十二月二十一日、歳末たすけあい運動に役立てて下さいと、

市内末広町の聖心幼稚園(ジル・ランドルヴィル園長)のよい子たちは十二月二十一日、歳末たすけあい運動に役立てて下さいと、

市内末広町の聖心幼稚園(ジル・ランドルヴィル園長)のよい子たちは十二月二十一日、歳末たすけあい運動に役立てて下さいと、



ホール
□講師 工藤興寿氏
主催 北五医師会・五所
川原市民保健協議会

育

Smokin' Clean

守ってますか喫煙マナー



ちょっとした心づかい
いも味のうち

日本専売公社

より良い住まいの 電気工事フェア

ご家庭の皆さんが、電気
を安全、便利で、かつ上手
にお使いいただくため、屋
内の配線についてのご相談
で

□相談項目 屋内の電気
配線に関するもの
□工事価格 特別サービ
ス価格（二〜三割安）
□窓口 西北五地区電気
工事業協同組合（☎34二二三
六九番）、五所川原地区電気
工事業協同組合（☎35四二二
七六番）

代理、税務書類の作成、税
務相談を業とすることは、
税理士でない人はできない
ことになっています。
税理士の資格を持たない
「にせ税理士」は、法律に
違反するだけでなく、納税

にせ税理士にご注意

の税務指導所において、無
料又は低い料金で税務相談
に応じています。
青森税務指導所
青森市大字造道字沢田五
七（〇一七七）四三二三
〇二六番

訂正とおわび

一月一日発行の市広報八
面「不動産の入札……」の
記事で、執行官室の電話番
号34四〇六九番は34四〇六
八番の誤まりでしたので訂
正しておわびします。



くらしと趣味の教室

受講者再募集のご案内

受講資格 ①市内に住所、または勤務先を有する勤労青少
年。②満15歳以上〜30歳までの方。③以前に受講された方で
も結構です。

- 受講料 無料（ただし、材料費は本人負担）
- 申込み先 勤労青少年ホーム（☎343602番）
- 受講時間 午後6時30分から午後8時30分まで。
- 期間 1月17日〜3月28日

募集内容

毎 週	月	火	木
教室名	手 芸	茶道・陶芸 絵画・料理	着付・生花 レタリング

「街頭献血のご案内」

移動採血車「青い鳥号」
が、次の日程で街頭献血を
行います。
みなさんのご協力をお願
いします。
□とき・ところ
※一月三十一日（月）
午前十時から正午まで、
姥港日産自動車商会前

午後一時三十分から四時
まで、西北中央病院前
□とき・ところ
※二月七日（月）
午前十時から正午まで、
市役所前お祭り広場
午後一時三十分から四時
まで、県合同庁舎前

所得税の確定申告は、正しく、お早めに

期限は2月16日から3月15日まで

昭和57年分の所得税の確定申告は、2月16日から受
付けが始まります。申告期限は3月15日です。期限間
近になりますと税務署は大変混雑し、落ち着いて相談
できなかつたり、長時間お待ちいただくようなことに

なりかねませんので、確定申告はできるだけ早く行
うようにしてください。

なお、贈与税の申告は2月1日から3月15日までで
す。